

立川第七中学校新体育館 利用開始日延期の説明会

(建設工事期間の延長について)

日 時 : 令和6年7月2日(火)19時～

場 所 : 立川第七中学校第1会議室

立川市

教育委員会事務局 教育部 教育総務課
行政管理部 施設課

説明内容

1. 新体育館の建物概要
2. 新体育館建設工事のスケジュール変更について
3. スケジュール変更の主な要因について
4. 新体育館の工事概要
5. 質問等の受付窓口及び連絡先

1 新体育館の建物概要 (当初の予定通り、変更なし)

場 所 : 東京都立川市西砂町6丁目28番地の3

【新築建物】

敷地面積 : 21,748.49m²

建築面積 : 1,746.71m²(駐輪場:29.60m²、体育倉庫:5.79m²)

延床面積 : 2,170.59m²(駐輪場:29.60m²、体育倉庫:5.79m²)

建物高さ : 11.95m(駐輪場: 2.15m、体育倉庫:2.67m)

構造規模 : コンクリート造 一部鉄骨造 地上2階

(駐輪場:アルミニウム合金造 地上1階

体育倉庫:溶融亜鉛メッキ鋼板造 地上1階)

【解体建物】

解体概要 : 既存体育館地中基礎、倉庫、体育倉庫、ごみ置き場等 計4棟

【改修工事】

改修概要 : 既存校舎 内外装改修工事(新体育館との接続部の改修)

既存校舎 サッシ等改修工事(法令上必要な改修)

2 新体育館建設工事のスケジュール変更について

令和6年2学期から供用開始予定

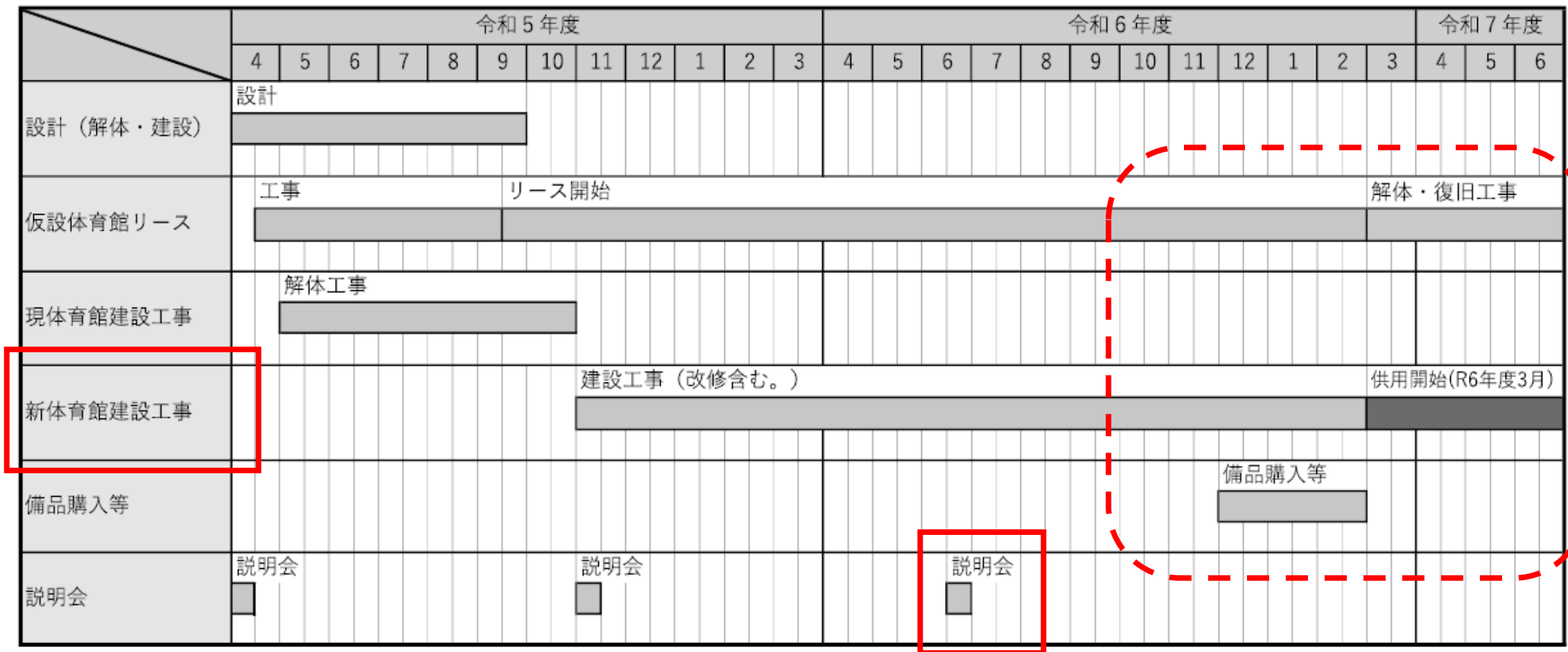
変更前

	令和5年度												令和6年度															
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1						
設計（解体・建設）	設計																											
仮設体育館リース	工事						リース開始										解体・復旧工事											
現体育館建設工事	解体工事																											
新体育館建設工事													建設工事（改修含む。）										供用開始(R6年度2学期)					
備品購入等													備品購入等															
説明会	説明会												説明会															

2 新体育館建設工事のスケジュール変更について

令和7年3月からの供用開始予定に変更

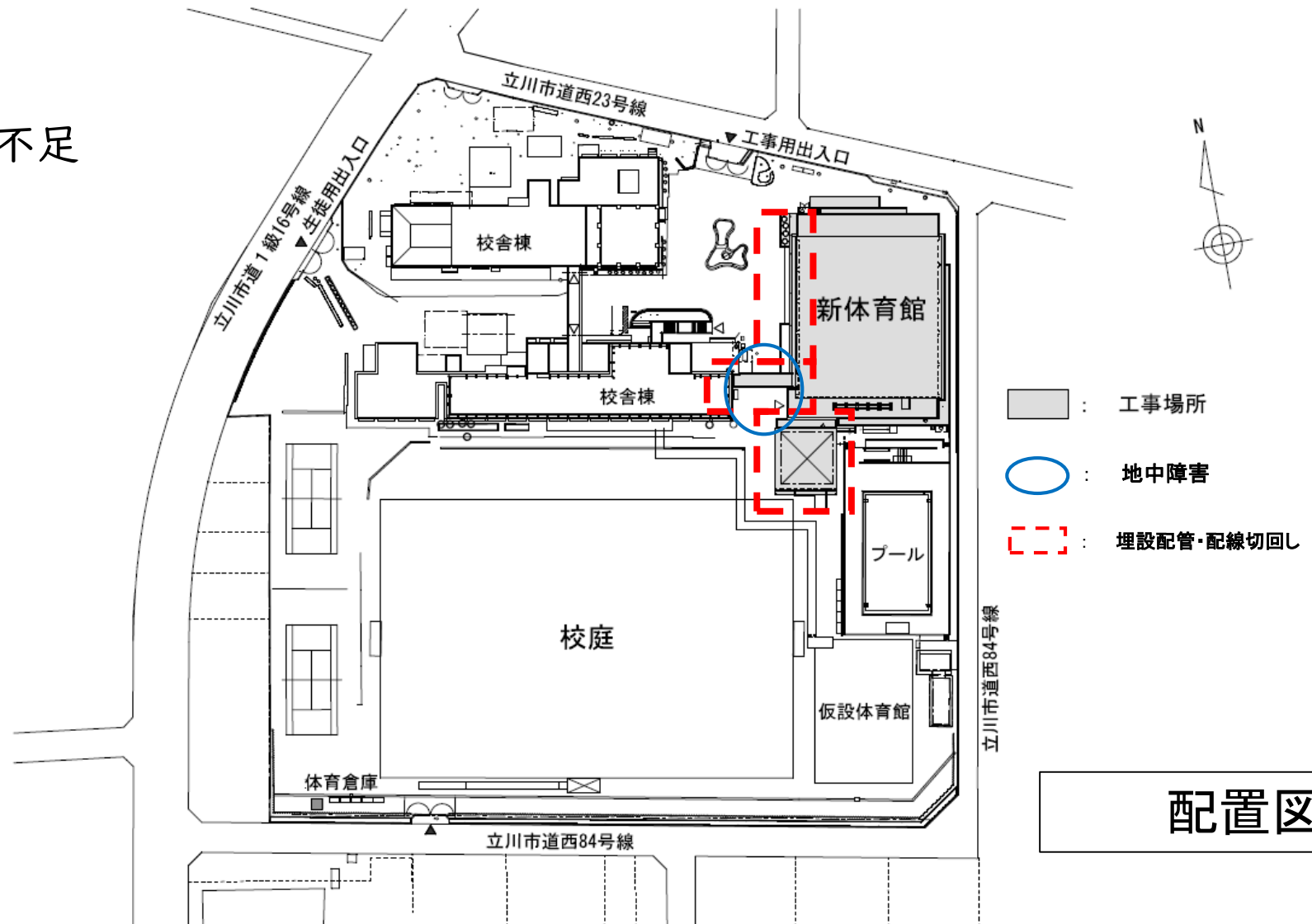
変更後



- ・令和7年3月の卒業式につきましては、新体育館で実施できる見込みです。
- ・仮設体育館解体中の令和7年5月末頃までは、校庭利用に制限が出ます。

3 スケジュール変更の主な要因について

- ・全国的な資材（電線）不足
- ・地中障害撤去工事



3 スケジュール変更の主な要因について

全国的な資材（電線不足）

別添 2

国不建第 1 5 6 号
国不建整第 1 5 9 号
令和 6 年 2 月 1 日

各都道府県主官部局長 殿
各政令指定都市主官部局長 殿

国土交通省 不動産・建設経済局 建設業課長
建設市場整備課長

建設資機材の需給の状況を踏まえた適切な工期について

令和 6 年能登半島地震に係る災害応急対策や復旧工事とともに、全国の建設現場において今年度末に向けて工期末を迎える工事が増加する中で、建設資機材の需給の安定が重要となります。

特に電線ケーブルについては、能登半島地震以前より速やかな入手が困難となる状況が生じるなど、電気工事事業者への影響が懸念されており、先般、経済産業省から電線メーカー及び電線販売業者に対して、電線ケーブルの安定供給等について要請がなされたところです（別紙参照）。

つきましては、貴都道府県及び貴指定都市が発注者である工事について、下記のとおり、建設資機材の需給の状況を踏まえた適切な工期の設定・見直しを行っていただきますよう宜しくお願いします。

また、各都道府県におかれては、被災地の状況も踏まえつつ、貴都道府県内の市区町村に対しても、本要請の周知をお願いします。

なお、同様の内容について、別添 1～3 のとおり、各府省庁、主要民間団体及び建設業者団体にも周知しておりますので、参考までに送付いたします。

記

○ 受注者から、電線ケーブルをはじめとした建設資機材の納期の遅延等を理由として工期延長の請求があった場合には、受発注者間で協議を行った上で、必要があると認められるときは、工期を延長すること。

なお、「工期に関する基準」（令和 2 年 7 月中央建設業審議会勧告）において、資材の需給環境の変化に伴う工期変更や資機材の流通状況を踏まえた工期設定について記載されているところである。受注者の責めに帰すことができない状況が発生しているにもかかわらず注文者が適切な工期延長やそのための協議に応じない場合や、著しく短い工期を設定する場合には、建設業法第 19 条の 5（著しく短い工期の禁止）に違反するおそれがあることに留意すること。

国土交通省 通達（抜粋）

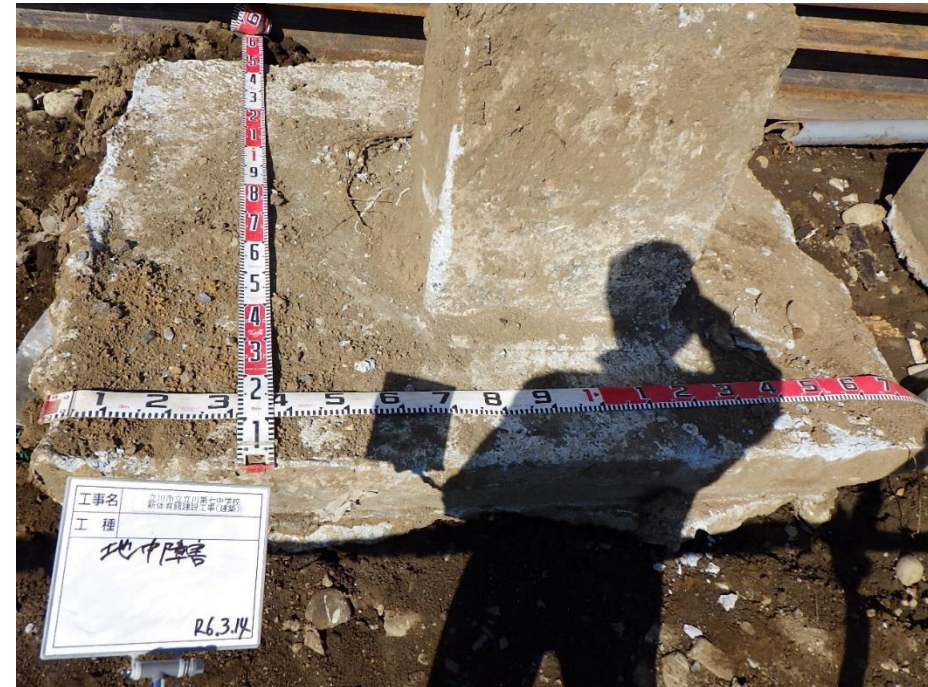
電線ケーブルについては能登半島地震以前より速やかな入手が困難となる状況が生じるなど、電気工事業者への影響が懸念されており、電線ケーブルの安定供給等について要請がなされたところです。

・
・
・

○ 受注者から、電線ケーブルをはじめとした建設資機材の納期の遅延等をして
工期延長の請求があった場合には、必要があると認められるときは、工期を延長すること。

3 スケジュール変更の主な要因について

地中障害状況



3 スケジュール変更の主要要因について

埋設配管・配線状況



3 スケジュール変更の主な要因について

埋設配管・配線状況



4 新体育館の工事概要

工 事 期 間：令和5年11月下旬～令和7年2月下旬頃（変更後）

作 業 時 間：原則 月～土曜日 午前8時30分 ～ 午後5時00分
（解体工事は、午前9時00分開始とします。）

※作業時間の前後30分程度は準備・片付けの時間とします。

※天候、工期短縮、途中で止められない作業の場合は、
日曜・祝日や上記の時間以外に作業を行うことがあります。

設計 ・ 監理：株式会社マルタ設計

施 工 者	【建築・解体工事】	株式会社長井工務店
	【電気設備】	三笠電気株式会社
	【機械設備】	有限会社原島管工

工事工程表

	2023年			2024年												2025年	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
準備作業																	
仮設工事		仮囲い															
既存撤去工事																	
土工事				山留・根切工事				埋め戻し									
基礎躯体工事																	
地上部躯体工事																	
内外装工事																	
外構工事																	
電気・機械工事																	
検査等																	竣工
騒音振動作業		○	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	◎	△	
大型車両搬出入		○	○	◎	◎	◎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	

5 質問等の受付窓口及び連絡先

発注者	施工者
【計画に関すること】 立川市教育委員会事務局 教育部教育総務課 042-523-2111(内線2469) 【工事に関すること】 立川市行政管理部施設課 042-523-2111(内線2429)	【建築工事】 株式会社 長井工務店 電話番号:042-527-3961 担当名:宇津山 【電気設備工事】 三笠電気株式会社 電話番号:042-535-3523 担当名:安木 【機械設備工事】 有限会社原島管工 電話番号:042-525-6089 担当名:原島